

堺市東区における地下水の基準超過について（報告）

1 概要

令和元年 10 月 25 日に報道提供しました堺市東区における地下水の基準超過について、汚染の広がりを確認するため、地下水の基準超過が確認された地点（発端井戸：下表の①）を中心とする半径 80m の範囲及びその周辺の井戸を調査したところ、環境基準を超過した井戸はなく、汚染の広がりがなかったことを確認しましたのでお知らせします。

2 地下水質調査結果

○ 東区北野田

地点	発端井戸からの 方角・距離	採水日	鉛（mg/L）
①（発端井戸）	—	2019/10/ 4	* 0.050
		2019/10/23	* 0.011
		平均	* 0.031
②	南南東・約 80m	2019/10/31	<0.005
③	東北東・約 110m	2019/10/31	<0.005
④	北・約 30m	2019/11/ 6	<0.005

注）*は環境基準超過を表します（鉛の環境基準値は、0.01mg/L 以下）。

なお、環境基準の適否は、年平均値により評価することとされています。

3 工場・事業場調査結果

調査区域内において工場・事業場調査を行った結果、今回の地下水の基準超過の原因となる工場・事業場は特定されませんでした。

4 今後の対応

調査区域内の地下水質の動向を把握するため、今後も環境基準を超過した発端井戸の継続監視調査を実施し、地下水質状況の監視を継続します。

【地下水質調査に関すること】堺市 環境局 環境保全部 環境共生課 直通 072-228-7440
【事業所指導に関すること】堺市 環境局 環境保全部 環境対策課 直通 072-228-7474
堺市 上下水道局 下水道部 下水道水質管理課 直通 072-229-1700
【井戸水の衛生に関すること】堺市 健康福祉局 健康部 保健所 環境薬務課 直通 072-222-9940
